

ごみの分別・ルールは守れていますか？



住民課環境交通 G

自分のごみに責任をもって！

ごみの分別はできそうで、できていない方も多いのではないのでしょうか。

ごみはきちんと分別し、ルールを守って適正に処理を行い、ごみステーションにごみが残らない環境づくりを目指し、ごみの減量化につなげましょう。

分別・出し方のマナー

■ 指定袋には必ず名前を記入しましょう。

ごみは分別し、指定袋に必ず名前を記入しましょう！
指定袋以外でのごみの排出はできません。

※ 指定ごみ袋販売店
A コープなんぼろ店・セブンイレブン南幌元町店・マツダ商店・セイコーマート南幌店・ホームマックニコット南幌店・ローソン南幌中央店

■ 収集日の当日朝8時30分までに決められた場所に出しましょう。

収集日以外の日にごみを出す、カラスや野良猫等の被害や、不法投棄を誘発する原因にもなります。また、冬期間では、前日のごみ出しによるごみ袋の散乱や雪の下にご

み袋が埋まり収集されないこともあります。ステーション利用者や近所の方に大変迷惑がかかりますので、ルールを守り、ごみは収集日の当日朝8時30分までに出しましょう。

■ 決まりが守られていないごみは収集されません。

分別がされていない等のルール違反のごみは収集できません！

収集されなかったごみは、自らの責任により持ち帰り再分別又は洗浄後、次回の収集日に出しましょう。

■ 処理に困ったごみは？

粗大ごみで出せるのか？ など迷った時は南空知公衆衛生組合（☎0123-883900）へお問い合わせください。収集・処理業者の紹介をします。

■ 乾電池・蛍光灯の袋を配布しています。

乾電池・蛍光灯の袋については、役場住民課、保健福祉総合センターあいくる及び出張太ふれあい館において無料で配布しています。

3 R活動に取り組もう！



■ Recycle (リサイクル)
再資源化＝ごみを再生利用する
○ 身近なリサイクルの取組
・ 資源回収に出す。
・ リサイクル製品を積極的に利用する。



■ Reduce (リデュース)
減らす＝ごみの発生を抑制する
○ 身近なリデュースの取組
・ マイバックを持参する。
・ 使い捨て商品なるべく使わない。



■ Reuse (リユース)
再び使う＝再使用する
○ 身近なリユースの取組
・ リサイクルショップを利用する。
・ 知り合いなどにあげる。



小型家電のリサイクルに取り組んでいます

南空知公衆衛生組合では、平成26年4月1日より「小型家電リサイクル法」の趣旨に沿って小型家電のリサイクルに取り組んでいます。

小型家電には、鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタルといった貴重な金属が含まれており、資源の有効活用を図るため、リサイクルを進めるものです。

回収方法は、収集した不燃ごみ（青色袋）・粗大ごみの中から選別し、国の認定を受けた事業者を引き渡します。

このように、選別は組合が行いますので、住民の皆さんはこれまでどおり不燃ごみ（青色袋）・粗大ごみとして出して下さい。

野外での焼却（野焼き）は止めましょう！

ごみなどを自宅等で燃やす行為、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。

ごみ焼きなど、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に多大な迷惑をかけるばかりではなく、ダイオキシン類などの有害物質発生の原因となります。野焼きは絶対に止めましょう。

野焼きは「5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金」（法人に対しては3億円以下の加重罪）が科せられます。お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理をしましょう！



不法投棄は犯罪です！

家庭や事業所から排出されるごみを道路や公園等に投げ捨てることは法律で禁止されています。

違反した場合は、5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科（法人に対しては3億円以下の加重罪）に処されます。

不法投棄の処理には、多額の税金を費やすこととなります。

みなさんで監視の目を光らせ、不法投棄をさせない環境にしましょう。

■ 廃家電の処理について

家庭から排出される家電製品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）は、家電リサイクル法に基づき適正に処理をしましょう。

買い替えの場合は、販売店に引取りを依頼してください。

買い替えてない又は販売店がわからない、販売店が遠いなどの場合は、南空知公衆衛生組合（☎0123-88-3900）へお問い合わせください。回収業者の紹介をします。

■ パソコンの処理について

家庭で使用しているパソコンもきちんとしたリサイクルが必要となります。使用済みパソコンは、メー



カーが回収をしておりますので、販売店又は使用しているパソコンメーカーへ直接お問い合わせください。

リサイクルマークのあるパソコンは無償で回収されません。リサイクルマークのないパソコン・回収するメーカーがないパソコンは、一般社団法人パソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）が有償で回収します。

※廃家電・パソコンは粗大ごみでの収集・受入れはできません。

「生ごみ堆肥化容器」・「電動生ごみ処理機」
購入費補助申請受付中！

早めに申請を！

補助台数には限りがあります。台数に達し次第締め切りとなります。詳しくは住民課環境交通Gまでお問い合わせください。

